

令和2年2月5日開会

令和2年2月5日閉会

静岡地方税滞納整理機構  
議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

## 令和2年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2月5日（水曜日）

- 1 出席議員（7人）
- 1 欠席議員（1人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第5号）の提出
  - （2）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第1号～第5号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案等の説明（事務局長 夏目 昭君）
- 1 採決
  - （1）広域連合長提出議案（第1号～第4号）の採決（原案どおり可決）
  - （2）広域連合長提出議案（第5号）の採決（同意）
- 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 1 閉議
- 1 閉会

## 令和2年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和2年2月5日（水曜日）

- 出席議員（7名）
  - 一番 中澤 通訓
  - 二番 落合 慎悟
  - 三番 原田 英之
  - 五番 岸 重宏
  - 六番 田形 清信
  - 七番 鈴木 正治
  - 八番 亀澤 進
- 欠席議員（1名）
  - 四番 小野 達也

---

午前11時30分 開会

- 議長（中澤通訓君）

本日は小野議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会2月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

- 
- 議長（中澤通訓君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、田形清信議員、及び、鈴木正治議員、以上の方々をお願いいたします。

---

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（飯田書記）

広域連合長より、議案第1号「令和2年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか4件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和元年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

---

○ 議長（中澤通訓君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

---

○ 議長（中澤通訓君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第5号を一括して議題とします。

広域連合長から説明を求めます。

---

○ 議長（中澤通訓君）

川勝広域連合長

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務を開始して12年目ではありますが、この間、構成団体から引き受けた滞納事案の完結に向けて、着実に取り組んでまいりました。

また、平成22年度からは、「市町村税の課税事務のための研修」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

今後も、「きちんと納税している皆様の立場に立ち、税における公平性を確保する」という理念の下、県、市・町の滞納額の縮減に貢献できるよう努めてまいる所存であります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年6月以降に引き受けた令和元年度滞納事案につきましては、12月末までの7か月間に、徴収率で34.3%、約6億円を徴収しております。

これに、前年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で約16億9千万円の成果を上げているところであります。

さらに、滞納額を縮減させるためには、県及び市町の職員の徴収力の向上を図ることが不可欠であることから、徴収研修を、8科目10会場で実施し、延べ611人の参加を得ました。

また、適正、公平な課税事務を実施するため、課税研修を、19科目33会場で実施し、延べ892人の参加を得ました。

次に、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、処理件数が増加している中、正確な事務処理に努め、12月までに約37万2千件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げており、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、取り組んでまいります。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、令和2年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務、及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務の実施に要する経費、並びに機構の運営に要する経費として、3億782万円を計上するものであります。

第2号議案は、令和元年度補正予算案であります。

平成30年度の歳計剰余金の一部を繰越金として歳入し、このうち、2分の1の額を基金に積み立てるとともに、徴収関係事務経費等に剰余が見込まれますことから、これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。

この結果、最終予算額は、3億1,676万7千円となります。

第3号議案は、地方公務員法の改正に伴い、新たに条例を制定するものであります。

第4号議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第5号議案の「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。識見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について同意を求めるものであります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

---

○ 議長（中澤通訓君）

夏目事務局長

○ 事務局長（夏目昭君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により御説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、令和2年度一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、3億782万円であり、前年度当初予算より186万2千円、率にして0.6%の増額となっております。

歳入予算であります。まず、負担金につきましては、徴収関係におきまして、事案移管件数の増加に伴う処理件数割額の増や、平成30年度の徴収実績に基づく徴収実績割額の増により、前年度当初予算に対し82万9千円の増額を見込んでおります。

財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収する職員住宅貸付料23万1千円を計上しております。

繰入金は、財政調整基金からの繰入金であります。平成25年度から安定的な運営に支障が生じない範囲内で、課税研修の充実を図るため計画的に財政調整基金を取り崩すこととしており、令和2年度は550万円を計上しております。

繰越金につきましては、科目の設置のため千円を計上しております。

諸収入につきましては、滞納処分費等711万5千円を計上しております。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したものであります。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税費の第1目税務総務費は、職員の人件費を派遣元の団体に交付金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴収費に計上しております。事務別の予算額は、3ページの上段、(1)から(3)までのとおりであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

負担金の事務ごとの構成団体別内訳を、一覧表にしております。

徴収関係事務につきましては、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割額の率10%は前年度と同額、同率としております。

課税研修事務につきましては、合計額を前年度と同額とし、基本負担額及び人口割額により負担していただいております。

軽自動車関係税の申告書処理事務につきましても、転出情報負担金、申告書取扱負担金とも単価を前年度と同額としております。

次に、7ページをお開きください。

第2号議案、令和元年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算ともに1,080万9千円を増額しております。

歳入予算につきましては、平成30年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入計上したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、今申し上げました繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度生じると見込まれる剰余金を構成団体へ還付する予算を計上しております。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

歳出予算の詳細であります。

第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として財政調整基金への積立金540万3千円を計上しております。

また、第2項徴税費につきましては、職員人件費に係る交付金の減や、事務費の節約等による減により見込まれる剰余金を構成団体に還付するため、第1目税務総務費の「償還金、利子及び割引料」に2,000万円を計上しております。

この還付金は、今年度の県、市・町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに記載のとおりであります。

11ページを御覧ください。

第3号議案、静岡地方税滞納整理機構会計年度任用職員の給与等に関する条例であります。

が、地方公務員法の改正に伴い、新たに設置される会計年度任用職員に係る給与等を定めるための条例の制定であります。

13 ページを御覧ください。

第4号議案、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例であります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、既存の4条例、静岡県地方税滞納整理機構職員の分限に関する条例、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、職員の給与に関する条例につきまして、会計年度任用職員の勤務条件等の取扱について新たに規定を設けるための条例の改正であります。

最後に15 ページをお開きください。

第5号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。識見を有するものの中から選任した監査委員 富永 久雄 氏の任期が令和2年3月27日で満了するため、監査委員の後任について、青木 清高 氏を選任することについて同意を求めるものであります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

---

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第4号を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

---

○ 議長（中澤通訓君）

次に、広域連合長提出議案第5号 「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」を議題といたします。

質疑の通告はありませんので、第5号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。本案は、同意することに決定しました。

---

○ 議長（中澤通訓君）

議事日程に従い、これから「選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙管理委員及び同補充員につきましては、お手元に配付済の被推薦者名簿のとおり指名いたします。

ただいま指名した方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。ただいま指名したとおり、当選されました。

---

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午前 11 時 45 分閉会

---

## 会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 中澤 通訓

静岡地方税滞納整理機構議会議員 田形 清信

静岡地方税滞納整理機構議会議員 鈴木 正治